

平成 30 年 4 月 5 日
防衛省統合幕僚監部

イラクにおける「日報」の確認について

1 経緯

(1) 4月2日発表内容

- いわゆる自衛隊の活動における「日報」を含む定時報告は、南スードンPKO日報問題の情報公開・文書管理に係る再発防止策の一環として統合幕僚監部参事官にて一元的に管理することとされたところ。
- これを受け、昨年夏以降、陸上自衛隊が全国に所在するすべての部隊等が保有する文書を丹念に確認してきた結果、この作業の過程で、平成16年から18年まで行われたイラクでの陸上自衛隊の活動に関する「日報」の一部が陸上幕僚監部衛生部及び研究本部において保管されていることを確認。
- 他方、昨年の国会での資料要求や質疑に対し、当省において可能な限り探索作業を行ったが、その時点ではイラクでの活動における「日報」を確認できなかったことから、当省よりイラクでの活動における「日報」は不存在と回答・答弁したところ。

(2) 4月4日発表内容

- イラクでの活動における「日報」については、昨年2月の国會議員からの資料要求や質問を受けて、昨年2月22日に当時の稻田大臣から事務方に対し探索を指示なされたところ、研究本部教訓センターでも探索するも、イラクでの活動における「日報」が保管されていた外付けハードディスクまでは、探索が行き届かず。

○他方、昨年3月から開始した南スーダンPKO日報問題に関する特別防衛監察の過程で、昨年3月27日に研究本部教訓センター長以下数名がイラクでの活動における「日報」の存在を確認していることが判明。

2 今後の対応等について

○これを受け、防衛大臣の指示により、大野政務官を長とする調査チームを立ち上げ、しっかりと事実関係を把握するよう調査を実施。

○また、今般確認された「日報」については、記載内容及び開示・不開示情報の確認作業を速やかに行い、4月半ばを目途として、資料要求等をされた国會議員に提出するほか、過去の情報公開請求についても、発見された本件「日報」の内容を確認の上、必要な場合の追加の開示決定も含め適切に対応。また、更なる文書の探索を継続。

○防衛省における情報公開・文書管理については、昨年、南スーダンPKOの日報問題に関し、国民の皆様や国会からも厳しいご指摘を受け、再発防止策を着実に実施してきたところ。

○先月12日、防衛大臣からは情報公開・文書管理の重要性を改めて認識し職務にあたるよう指示を受けたところ、防衛省としては、今後とも情報公開を含む対外的な説明や文書管理を着実かつ適切に実施していく考え。

以上